

2. 当日いただいたご意見と市の対応方針

	意見要旨	当日の市長発言要旨	市の対応方針・確認結果
1	<p>第四中学校への通学路について</p> <p>子どもが富士重工業の社宅から第四中学校まで通うにあたって、NTT研究開発センタ北側沿いの道路を歩いて行く。この道路の北側には歩道がついているが、南側（NTT側）はラインが引いてあるだけだ。この地域から四中へ行く場合、右側（NTT側）を歩くことになるが、危ないので、歩道をつけてほしい。また、北側の歩道に簡単に渡れるよう、押しボタン式の信号機をつけてほしい。</p>	<p>この中央公園北ホールから四中に行く道路について、NTT側には植栽があって、きれいな景観になっていますが、歩道は北側にしかありません。この道路については、できれば歩道を設置したいと考えています。しかし、NTT側の用地を提供いただかなければいけないこともあり、実現していません。緑化の協力はしていますが、通学路ですので、歩道確保の協力要請もしていきたいと思えます。また、北側の歩道に渡るために信号をつけてほしいということについては、課題として、担当課に伝えまして、安全上のどのような対策ができるのか研究させます。</p>	<p>NTT研究開発センタ北側の市道第41号線は、道路幅員約11mで、車道が8m、北側歩道が約3mとなっています。歩道は幅員2m以上を確保することが原則となっており、限られた道路幅員の中で南側に歩道を設置することは困難ですが、NTTや交通管理者である警視庁とも協議しながら、今後の対応について検討したいと考えています。</p> <p>なお、平成21年3月に、NTT開発研究センタ裏門の北西にある市の資材置場の一部（八幡町2丁目部分）を歩道化しました。この歩道ができたことにより、既設の信号機で、当該道路の北側に渡って、第四中学校まで歩道を通学することが可能となりました。信号機は、警視庁交通管制課が都内全域を一括し、優先順位をつけながら、危険な箇所に設置をしています。ご要望については、所轄である武蔵野警察署に申し伝えましたが、上記の状況を勘案すると、この付近に信号機を新設することは、都内全域における優先度は低いという見解が示されています。</p>
2	<p>千川小学校の窓ガラスについて</p> <p>千川小学校で、この前、ガラスが割れたことがあったが、ガラスに飛散防止のシートが貼られていなかったと聞いた。体育館棟と校舎棟をつないでいる渡り廊下のようなところがあるが、地震があったときなど、そのガラスが割れて落ちてきたらと心配になった。至急、飛散防止シートなどを貼ってほしい。</p>	<p>通常は割れそうなガラスには、フィルムを貼ります。特に、大きなガラスを使う場合には、破片が飛び散らないように、フィルム付きのガラスを使うはずですが、ご指摘いただいた件については、大変心配ですので、担当課に確認をとらせ、必要に応じて、至急対応します。もしそういう心配事があれば、タウンミーティングを待たずとも、すぐ市役所にご連絡ください。</p>	<p>市立小・中学校のガラスは、ガラスに飛散防止フィルムを貼って対応しているケースと、強化ガラスを採用しているケースとがあり、千川小学校は強化ガラスを採用しています。強化ガラスは、割れた場合、破片は細かい粒状のものとなり、鋭利な破片は生じにくくなっています。</p> <p>教育委員会では、学校が児童・生徒にとって安全に過ごせる場所であるよう、引き続き整備していきます。</p>

	意見要旨	当日の市長発言要旨	市の対応方針・確認結果
3	私道の市道への編入について 千川小学校から真正面に入る道があり、現在、私道になっている。また、そのもう1つ南側の通りのごく一部、30～40cmぐらいの幅が私道で、それ以外は市道になっている。私道の部分を、市道にする方法がないか、去年の春、市の道路課に相談した。道路課からは、市道にするには、現状が公簿の道幅と同じであること、抵当権の設定がないことなどの条件があると言われた。しかし、このままだと、公道にはしてもらえず、この私道の関係者は、子孫の代まで、常に登記簿の関係でその都度立会わなければならないので、今のうちに直したい。	権利関係の確認と道路境界の確定をしていただくのが大前提です。その方針に従って、道路課から説明しているかと思いますが、必要な道路幅員を確保して、安全に通行できる状態にしたいと思っています。 個々の所有者の方々にご了解いただかないと、できないケースもあります。それぞれのケースに応じて、境界確定は、市の分はあるのかわかりませんが、調整をしながら、1つずつ対応していただければと思います。私からも道路課に伝えておきます。	当該道路は市が表面管理している私道であり、道路敷地の所有権は共有になっていますので、沿道の土地所有者が道路敷地との境界を確定するには、道路敷地の共有者全員の了解を得る必要があります。 道路敷地を市に寄付して、道路区域に編入するという方法もありますが、道路敷地を寄付するには、道路幅員等が確保されていること、道路敷地と道路敷地に接する土地との境界が確認されていること、共有者全員の持分であることなどの要件があり、抵当権が設定されている場合には抹消登記していただくことが前提となります。
4	ムーバス路線について 八幡町はバスの便がよいということで、市では、ムーバスの新規路線は設けないと聞いたが、高齢の方は、八幡町4丁目から市役所に行くのに不便である。バスで行っても京王ストアの前で降りて、団地の中を歩くとか、いろいろなやり方をして、場合によっては三鷹駅までバスに乗って市役所に行くという話まで聞く。緑町3丁目の方も便が悪くて困るという声も聞いているので、ムーバスで、NTT研究開発センタの北側の道を通る路線をつくるなど、ぜひともいろいろ考えていただき、年寄りが困らないようにしてほしい。	ムーバスは、バス路線の空白地域を埋めるとともに、地域と駅をつなぐルートを設定しています。既に、一定の路線ができていますので、新規路線はの設定は考えていません。 ただ、ムーバスの最初の路線から13年経ち、その後、新しい施設もできたり、武蔵境地域は鉄道高架化により、南北交通がスムーズになりますから、今後、どういう考え方で進めるか議論しています。 八幡町4丁目では、バスで緑町まで行って、歩いて市役所に行くのが一番近い行き方ですが、これ以上ムーバスをつくるのは、厳しい状況です。 バス会社に運行をお願いしますから、ある程度の乗客がないと営業になりません。現在、最終的に路線をつくった三鷹・武蔵境間、三鷹・吉祥寺間も、乗客数はあまり伸びていません。全体を見ますと、収支が何とか均衡していますが、これから先、路線を増やすとしても、ある程度のお客さんが乗っていただける場所でない、難しい状況です。	ムーバスは、平成7年の運行開始以来、平成19年4月の2路線をもって7路線9ルートとなりました。バス交通の空白・不便地域はほぼ解消され、福祉輸送であるレモンキャブ事業と合わせ、本市の市民交通サービスは、一定の到達点に達したものと考えています。 しかしながら、武蔵境駅周辺における鉄道連続立体交差事業や都市計画道路・区画道路整備等、都市基盤の完成による交通環境の変化や、「高齢の方や小さなお子様連れの方をはじめ、多くの方が気楽に安全にまちに出られるようにすること、多くの人の移動を確保すること」等のムーバスの基本コンセプトに加えて、「通勤・通学での利用者増加」「運行時間帯の長時間化」等、市民要望の多様化などが課題となっています。 現在、ムーバスやレモンキャブ、一般路線バスやタクシー等の公共交通事業者等で構成する「武蔵野市地域公共交通会議」を設置し、事業者各々の機能分担を検証して、市民誰もが利用しやすい交通体系の実現に向けて検討を進めているところです。

	意見要旨	当日の市長発言要旨	市の対応方針・確認結果
5	都立武蔵野中央公園におけるドッグラン設置の可能性について 中央公園のことでお願いがある。私も犬を飼っているが、犬がところかまわず糞尿をするのを見てると、嫌な感じがする。中央公園では、夕方になり、管理人がいなくなると、犬を放してしまう方がいる。「犬はリードをつけてください」というアナウンスが放送されるが、実際、私が通っても、犬が原っぱのコースのところに出てきて、歩いている人に飛びかかったりしている。市内のどこかの公園で、ドッグランが設立されたと聞いた。中央公園にも、ぜひドッグランを設立してほしい。	都立公園では、広いところでは、いろいろな取り組みをしていて、ドッグランは小金井公園にもあるので、中央公園でもできないか、東京都にお話していますが、中央公園は、面積的には小さい都立公園であり、都の判断としては、ドッグランを設置するのは難しいということでした。 市内では、境の亜細亜大学の近くに、武蔵川公園という、利用状況がよくなかった公園があり、一昨年、ドッグランとキャッチボールができる広場として整備しました。「武蔵野ワンワンパトロール隊」の方に管理をお願いしていますが、ルールが守られ、よい運営がされており、1年半ぐらい経っていますが、市内の他の公園でできるところがないか探していきたいと思えます。 市内には、市立公園が約160ありますが、小さい公園が多く、紋切り型のしつらえで、利用も限られているので、全体の見直しをして、皆様の要望に沿うような新しい形の利用の方法を議論していきたいと思えます。	既存公園のストックを活かした様々な市民ニーズに沿った「公園緑地リニューアル総合計画」を策定中であり、ドッグランも含めた新しい形の利用方法を検討します。
6	中央通りさくら並木公園について 中央通りに、「さくら並木公園」という新しい公園をつくる計画がある。特色ある公園をつくるという市の考えで、私もワークショップに参加したが、この公園はトイレは設けないというお話を伺った。一番近いところで、市役所まで行かないとトイレがないが、高齢者や障がい者がこの公園に来て、休憩や食事できないことになる。公園にトイレがほしいが、そんな贅沢も言えないとなると、広い通りに、小さくてもいいからトイレをつくって、そこを安全の拠点にして、何か事故があったときにブザーが鳴るようにすれば、個々の公園にトイレがなくてもよいと思う。23区を見ても、公園にはすべてトイレが整備されている。特に、バリアフリー法ができてから、他市も、公園の新設や改修のときには、トイレの設置を検討すると聞いている。武蔵野市でも、考えてほしい。	公園にトイレ問題を設置するかは、大きな課題です。例えば、子ども連れでトイレがないと困るという方は、結構いらっしゃって、トイレという声もあるんですが、周辺住民の皆さんは、トイレの設置を大変心配されます。安全の拠点になればよいですが、一般的に、トイレは危ない場所と考えられています。死角ができることもあって、むやみにどこでもトイレをつくるわけにはいきません。 本市の基準として、5,000㎡を超える公園には、多くの皆さんが来られるから、トイレを設置することとしています。中央通りのさくら並木公園の用地は、それほどの面積がないので、設置する予定はないのですが、トイレは、市役所南側の武蔵野市民公園にありますので、そちらを利用いただければと思います。 さくら並木公園については、トイレのない状態で開設する予定ですが、しばらく使い勝手を見て、皆さんの要望を聞きながら、改善していければと思います。	トイレは、誰でもが安全に利用できなければなりません。一部の心無い利用者により、鍵や壁を壊されるケースが後を絶たないのが現状です。そのことが、積極的に設置できない要因の一つにもなっています。 今後、引き続き、公園利用状況を把握するとともに、近隣住民や公園利用者の方々々と連携を図りながら、魅力ある公園づくりを目指していきます。

	意見要旨	当日の市長発言要旨	市の対応方針・確認結果
<p>7 中央公園周辺の安全対策について</p>	<p>八幡町2丁目は、ほとんど中央公園で占められ、人口は、富士重工業の社宅と、その他十数軒である。安心・安全の視点から、防災の拠点ということを含めて、中央公園から、千川上水寄りのNTT研究開発センタの道路まで通路を拡張できないかということが、かなり歴史が深い要望としてある。</p> <p>今度、武蔵野北高校が改修する際に、グラウンドも使えなくなるため、北高のフェンスを壊して、公園側への通路をつくって、北高の生徒がそこをグラウンドに使ったらどうかという検討もされている。</p> <p>また、夜は大変寂しいという状況になっている。公園内には、トイレが2つあり、場合によっては死角になるので、管理をしっかりとしてほしい。</p> <p>グリーンパーク遊歩道の途中の拡張部分についても、夜は極めて寂しい。木も茂っていて、女性の1人歩きはしにくい雰囲気もあることも含めて、公園の安全対策をお伺いしたい。</p>	<p>実は大変難しい課題なんです。中央公園内の北側は、夜は真っ暗です。公園側に聞いたところ、夜は暗いということで、逆に人を寄せつけなくなっているとのこと。明るいと、人が来るということもあって、来られたときの安全確保が難しい状況にもあるので、現状では照明は明るくせずにしているということです。</p> <p>都立武蔵野北高校は、これから全面リニューアルをして、骨組みを残して中身をすべて取り替えるそう。当面、生徒たちはプレハブ校舎で授業をするとのこと。校庭がなくなるということもあって、都立公園と都立高校です。お互いの連携でやられたらいいと思っていますが、そういう課題があるのであれば、地域の者としては、最大限安全面を考えていかなければいけませんので、東京都にその辺は確認していきたいと思います。</p>	<p>武蔵野中央公園周辺の一帯は、「グリーンパーク」と呼ばれ、市と都で指定する「広域避難場所」であり、その区域にあって、最も広い面積を有するオープンスペースが中央公園です。</p> <p>地域防災計画においては、広域避難場所は、「火災の延焼やその他の危険から避難者の生命を保護するために必要な面積を有する場所」として、安全性の高い場所であると位置づけています。ご要望の区域内の新たな通路を確保することは、防災上の観点からは、必要性はないと判断しています。</p> <p>また、武蔵野中央公園は、身体障害者対応のトイレを除き、他の都立公園と同様、24時間使用可能な管理を行っています。近年、防犯の観点から、商店街や公園などにも、防犯カメラの設置に関する意見・要望がありますが、都では、現在のところ、そうした対策は考えていないようで、従前の管理体制を強化し、安全性確保に努めるとのことです。</p> <p>市立公園では、安全・安心を最優先に死角ができないよう、樹木の適正管理による視認性の確保に努めています。また、月に1度の夜間照明調査や夏季における夜間パトロールをより強化し、安全面確保に努めています。</p>

	意見要旨	当日の市長発言要旨	市の対応方針・確認結果
8	<p>防災無線のチャイムについて</p> <p>子供たちが帰る時間は、大体夕方5時だとは思いますが、そのとき、武蔵野市では、5時のチャイムが鳴る。西東京市では、チャイムだけではなく、「5時なので、子供たちは帰りましょう」というアナウンスがあり、子供の帰りを促してくれるそうだ。 私の子供は時計がなかったから、帰ってくるのが遅くなったと言うことがある。チャイムも聞こえたり、聞こえなかったりするときもあるらしいので、5時のチャイムの音を大きくして、なおかつ、声で帰りましょうというアナウンスをしていただければ、子供たちが早く帰ってきてくれると思う。 また、中央公園では、4時半になると、駐車場が終わりまですというアナウンスが流れる。</p>	<p>防災無線を利用して、点検を兼ねてやっている放送です。論点がズれますが、防災無線の聴取範囲を調査をして、聞きづらいところについては増設するという取り組みをしています。 もう一つは、ケーブルテレビで、災害時緊急放送サービスをこの2月中旬からスタートしますが、ケーブルテレビに加入されている世帯で、専用の受信機を設置いただくと、防災無線の情報が音声で入ってきます。月350円で、大雨のときでも、大雨警報ですという放送が家の中に聞こえるようになります。5時の放送も、どの程度、工夫できるか担当のほうに聞いてみます。本来、子供に帰りなさいというためのチャイムというよりも、時を告げるチャイムかと思いますが、その辺の目的と、変更の可能性も含めて、確認をしてみます。 お子様とは、チャイムが鳴ったら帰ってきなさいというお約束をしていただければと思います。</p>	<p>防災無線の5時のチャイムは、防災無線の動作確認を主な目的として放送しています。 また、毎日アナウンス放送をしてしまうと慣れてしまい、緊急性を感じなくなってしまう恐れがあるため、アナウンスを用いた放送は、基本的に緊急時の放送のみに限定しています。 ただし、毎月1日のみチャイムの後にアナウンスを行っています。</p>
9	<p>災害時のサイレンについて</p> <p>防災無線について、火事か何かのときに、サイレンが鳴るが、いつも何が起きたのかという不安を感じる時があるもので、こういうものを鳴らしたら、近くが火事ですよということを市報に掲載して、市民に知らせてほしい。5時のチャイムというのは、多分、子どもは家に帰りなさいということだと思う。そのほか、近くでサイレンか何か鳴るときがある。例えば、消防車が行くときに、防災無線のサイレンが鳴る。それが何かということを市民がわからず、不安に感じていると思うので、何らかの方法で知らせてほしい。 また、サイレンの音は西東京と武蔵野と音が違う。西東京の音は昔の空襲のときみたいな音、ポーという音である。</p>	<p>武蔵野市では、サイレンは鳴らしていないと思います。火事の場合は、特に鳴らしていないはずですが、西東京市、三鷹市、小金井市で、どのようなサイレンを鳴らしているかというのを確認してみたいと思います。</p>	<p>5時のチャイムは、主に防災無線の動作確認のために鳴らしています。広く市民の皆様へお知らせしているもので、特に子どもに向けてのお知らせではありません。 また、本市では火災時にサイレンは鳴らしていません。本市では、9月1日(防災の日)の正午と防災訓練時にサイレンを鳴らしており、それ以外では「内閣総理大臣から東海地震に関する警戒宣言が発せられたとき」に鳴らします。 【近隣のサイレン吹鳴状況】 ◆三鷹市・・・震度5弱以上の地震が発生したとき。火災では鳴らしていない。 ◆西東京市・・・火災時に田無庁舎と保谷庁舎のサイレンを鳴らしている。 ◆小金井市・・・災害時に、防災無線ではなく、一部の消防団の詰所に設置しているサイレンを鳴らしている。</p>

	意見要旨	当日の市長発言要旨	市の対応方針・確認結果
10 自転車 走行 ゾ ン の 設 置 に つ い て	<p>道路交通法が変わり、自転車は車道の左側を走るということになった。しかし、白い線が引いてあるだけなので、心ないドライバーは寄せてきて、自転車の行き場がない。私も、自転車を乗っているときに、とっさに止まったことがあり、その際は、ポケットに入れた携帯電話がドブの中に落ちてしまった。それだけで済んだからよいが、転倒して、車に轢かれでもしたら、大変だ。</p> <p>市内では、一部あるが、自転車専用道路という形で、青や緑の色をつけて、自転車マークを張ったラインをつけるなどしてもらえれば、自転車はそこを通るんだという形にできると思う。</p> <p>八幡町に関しては、武蔵野北高校の前の道路は右左関係なく、歩道は北高生徒の自転車の通り道になっており、歩行者たちが怖がっている状態なので、車道上に自転車ゾーンを決めておけば、自転車ゾーンを走れと注意できる。この間も注意したら、「そんなところを走ったら轢かれちゃうよ」という答えが返ってきた。</p>	<p>自転車の専用レーンを設置するのは、道路幅員が狭いため、厳しい状況です。今、整備されているのが、武蔵境駅南口の都道のかえで通りで、今年度は三鷹市分をやっています。来年度、武蔵境駅までつなげようということで、車道の両側に自転車のレーンを柵で囲って設ける予定です。幅員があれば、そういう道を増やしていきたいと思います。</p> <p>伏見通りは、浄水場まで整備されていますが、数年後には、調布までつながっていきます。伏見通りで、一部、自転車ゾーンを試行しているところがあります。伏見通りには、広い歩道幅員があるので、自転車ゾーンと歩行者ゾーンを分離できる可能性もあります。</p> <p>調布で、歩道の中で色分けをして、自転車ゾーンを設けることが試行されています。広い道であれば、工夫できるんですが、町中ではなかなかできません。武蔵野市では、文化会館の前の「語らいの道」について、一方通行の道ですが、車道の両側に色を塗って、なるべく自転車はそこを走ってくださいという形でやっています。そういう状況を見ながら、狭い道でも工夫して、自転車の通る場所をわかりやすくしたいと思います。</p> <p>自転車は、ある区間だけ専用道路があっても、その先は行きにくい面がありますので、ネットワークという形でつなげていきたいと思います。</p> <p>伏見通りも大きな自転車の道になっていくし、井の頭通りの先は、「多摩湖サイクリングロード」として、狭山のほうにつながっていきますが、井の頭通りを何とか工夫ができないかと思います。やや幅員が広いところを、自転車の骨格的な幹線道路として結んで、あとは狭い道は色分けをしてできるところをネットワーク化して、自転車が安全に乗れる空間を生み出していけたらと思います。</p>	<p>自転車レーン・ゾーンについては、単一の路線・区間のみを整備するのではなく、周辺の路線・地域との、さらには隣接区市とのネットワークの形成が必要となります。武蔵野北高校の前の伏見通りの自転車レーン・ゾーンについても、井の頭通り以南の進捗や、五日市街道といった幹線道路だけではなく、接続をする生活道路との連続性などを、十分に考慮しながら検討していきます。</p>

	意見要旨	当日の市長発言要旨	市の対応方針・確認結果
11	中央公園の駐車場待ちの車両について 八幡町4丁目の交差点から、「親の家」の前の都営アパート側において、休みの日に中央公園内の駐車場に車を止めるために、朝早くから待っていて、長い列ができている。車があんなに止められていたら、自転車は通れない。市役所に言うのか、警察に言っているのかかわからないが、とりあえず、市長の耳に入れておきたい。	道路上の話ですので、基本的には警察の管轄ですが、中央公園の駐車場が開くのは9時からなので、それまで待っているわけですね。車に人が乗っているから、取り締まりは難しいですが、市役所近くの野球場の駐車場も、車がずっと待っています。あそこはバス通りだから、なおさらよくないですが、そういう課題はあります。基本的にはあまり長時間の駐車は道路交通法上いけないことなので、警察にはそういう課題が出たということは申し伝えておきます。	状況について武蔵野警察署に伝えたと、武蔵野警察署からは、公園への入庫待ち車が長蛇になったときを見受けた場合には、すぐに遠慮なく、その時点でご連絡(Tel55-0110)をいただきたいとの回答がありました。ご連絡があれば、現場に向き事実確認できることと、事実確認ができれば、公園事務所ならびに入庫待ち車に対して、確認に基づく指導を行うとの見解が示されています。
12	公衆トイレについて 市内を見ると、公共トイレがない。駅にしかなくて、公園の中に行っても、公園の真ん中辺に小さいのがあがるくらいで、外から見てもわからない。安全面から問題があるし、他市区から人も来るし、私どももまたよそに行く。お互いに利用できるようなことをこれから目指していったほうがよいのではないかと。自分の市だけではなくて、ほかの周辺のところのことも考えて、まちづくりを考えていくのがよいと思う。	駅周辺には、公衆トイレがあるところとないところがあるんですが、現状、公衆トイレについて、武蔵野市では、きちんとした基準や方針を持っていません。公衆トイレのあり方について、市として考え方を持たないといけないと考えており、もう少し時間をいただいて整理をしようかと思えます。例えば、吉祥寺はなぜ公衆トイレが少ないのかなど、意見をいただいたときに、それに対する答えがうまく言えない状況にあります。多くの皆さんに武蔵野市で楽しんでもらうときには、やはり一定のそういう設備も必要だと思っています。ある一定規模以上の公園には設置していますが、そういう分布状況などを皆さんにお伝えできていないので、整理しながら、どの程度これから必要なのか、研究をしてみたいと思います。	駅周辺の公衆トイレについては、昭和40年代に建設され、改築を重ね現在に至っていますので、利用者にとっては満足できるものではないと思われます。しかしながら、新しい施設を建設するにも、駅周辺の敷地確保は不可能な状況にあり、公衆トイレが少ない原因のひとつとなっております。今後の市の方針としては、駅前周辺開発等において、公衆トイレを都市施設と位置づけ計画的に配置することを考えています。また、市内の公園には、大小様々12箇所のトイレがあります。ホームページによる施設紹介の中で、各公園の主な施設としてトイレを書き記していますが、分布状況を整理したわかりやすい配布物等、できていない状況であることから、その広報の方策や方法について、今後、研究・工夫をしていきます。

	意見要旨	当日の市長発言要旨	市の対応方針・確認結果
13	<p>自転車専用道路について</p> <p>自転車専用レーンについて。レーンを設けても、自転車は左側通行ということを徹底しなければ、そのレーンも生かないし、現行の歩道にしても歩行者が平気で左側通行をしている現状なので、そのマナーをなんとかしなければいけないと思う。</p>	<p>※左記の意見については、タウンミーティング終了後に回収した、アンケートに記入いただきました。</p>	<p>市では、武蔵野警察署との共催で、道路交通法等、自転車のルールの周知・マナー向上のため、平成20年10月から、自転車安全利用講習会を開催し、正しい交通ルールについて多くの方に再認識いただくよう努めています。</p> <p>また、歩道はあくまで歩行者優先ですので、自転車利用者の方は徐行し、歩行者の通行を妨げないよう、一声かけるなど譲り合いの精神で通行をお願いします。</p> <p>なお、歩道上を自転車が通行する場合は、自転車は車道寄りを、歩行者は宅地寄りを通行することとされています。</p>